

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第32期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松 岡 彰 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松 岡 彰 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	17,240,547	18,693,473	20,390,861	23,216,873	24,642,519
経常利益 (千円)	575,986	364,598	442,435	782,795	620,934
当期純利益 (千円)	161,019	264,834	257,541	200,040	273,168
包括利益 (千円)	149,453	326,244	349,459	287,544	417,183
純資産額 (千円)	2,644,531	2,492,750	4,156,138	4,216,828	4,489,470
総資産額 (千円)	8,071,849	8,743,225	10,747,439	10,305,893	11,292,714
1株当たり純資産額 (円)	410.91	429.79	577.51	583.36	618.67
1株当たり当期純利益 (円)	27.76	45.66	43.89	27.86	38.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			43.88	27.84	37.97
自己資本比率 (%)	29.5	28.5	38.6	40.6	39.4
自己資本利益率 (%)	6.8	10.9	7.8	4.8	6.3
株価収益率 (倍)	31.5	21.4	24.3	44.4	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,069,205	719,357	1,097,592	1,164,522	1,237,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	923,373	608,172	623,106	1,083,542	996,614
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,070	67,893	1,304,201	1,402,435	170,506
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,370,452	1,539,616	3,350,865	2,072,369	2,509,129
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,064 (1,583)	607 (1,900)	565 (1,814)	598 (2,037)	543 (2,083)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	14,975,066	4,611,178	1,234,748	1,546,575	1,565,239
経常利益 (千円)	630,099	64,237	190,031	355,371	318,717
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	82,166	111,151	189,552	18,017	216,708
資本金 (千円)	724,012	724,012	1,465,024	1,465,024	1,470,089
発行済株式総数 (株)	5,800,000	5,800,000	7,180,000	7,180,000	7,190,000
純資産額 (千円)	2,628,981	2,489,044	3,991,092	3,761,908	3,870,143
総資産額 (千円)	7,597,561	2,797,957	5,249,722	4,782,465	6,190,572
1株当たり純資産額 (円)	453.28	429.16	555.79	523.76	538.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ( - )	30.00 (10.00)	40.00 (10.00)	20.00 ( - )	25.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	14.17	19.16	32.30	2.51	30.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	32.30	-	30.12
自己資本比率 (%)	34.6	89.0	76.0	78.6	62.5
自己資本利益率 (%)	3.1	4.3	5.9	-	5.7
株価収益率 (倍)	61.8	51.1	33.0	-	63.2
配当性向 (%)	141.2	156.5	123.8	-	82.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	310 (1,364)	22 (2)	23 (3)	25 (3)	30 (3)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 従業員数は、各期の就業人員数であり、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
4 第29期の1株当たり配当額30円には、特別配当10円を含んでおります。  
5 第30期の1株当たり配当額40円には、特別配当10円及び当社設立30周年記念配当10円を含んでおります。  
6 第31期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
7 提出会社は、平成23年7月1日をもって持株会社に移行しております。

## 2 【沿革】

年月	会社の沿革
昭和58年5月	「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に三森久実が資本金3,000千円で株式会社大戸屋（現・株式会社大戸屋ホールディングス）を設立
平成4年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
平成5年9月	本部を東京都田無市（現西東京市）に移転
平成13年4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
平成14年4月	本部を東京都新宿区岩戸町に移転
平成14年8月	株式の流通活性化を目的として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成15年3月	外部法人によるフランチャイズ1号店「大戸屋ごはん処」目黒権之助坂店を出店
平成16年3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. を設立
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店（タイ国バンコク市内）を出店
平成17年8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.（現M OOTOYA (THAILAND)CO.,LTD. 現・連結子会社）を設立
平成18年3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股份有限公司を設立
平成18年5月	台湾大戸屋股份有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店（台湾台北市内）を出店
平成19年1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. に商号変更
平成19年8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に30%出資
平成20年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店（インドネシア共和国ジャカルタ）を出店
平成20年7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店（香港クオリーベイ）を出店
平成21年4月	山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM」を稼働
平成21年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店（シンガポール共和国オーチャードセントラル）を出店
平成22年3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
平成22年3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年7月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更
平成23年8月	アメリカ合衆国で飲食事業の展開を図る目的で、AMERICA OOTOYA INC.（現・連結子会社）を設立・出資
平成23年8月	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成23年12月	上海で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で大戸屋（上海）餐飲管理有限公司（現・連結子会社）に49%出資
平成24年4月	AMERICA OOTOYA INC. がアメリカ合衆国第1号店となる「大戸屋JAPANESE RESTAURANT」チェルシー店（米国ニューヨーク州）を出店
平成24年6月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国第1号店となる「大戸屋ごはん処」協泰中心店（上海長寧区）を出店
平成24年9月	台湾大戸屋股份有限公司の全株式を全家便利商店股份有限公司に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成25年3月	公募による120万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による18万株の新株式発行により、総額1,482百万円の資金調達を実施
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年12月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を完全子会社化
平成26年3月	全家便利商店股份有限公司と中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結
平成26年10月	関西地区の店舗開発を強化する目的で大阪事務所を設置

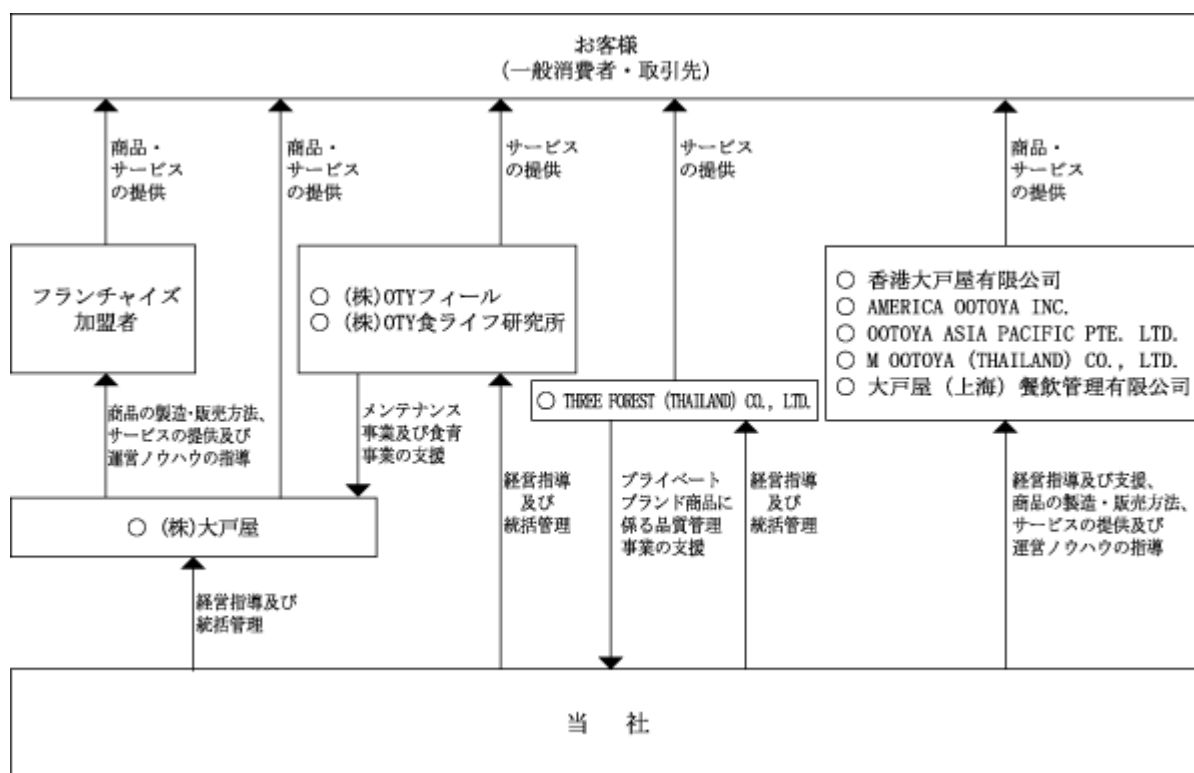
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社9社〔(国内子会社：株式会社大戸屋、株式会社O T Y フィール、株式会社O T Y 食ライフ研究所)、(海外子会社：香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司)〕で構成されており、国内及び海外において、主に一般消費者に対し定食、弁当の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

当社グループの関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
株式会社大戸屋	国内直営事業及び 国内フランチャイズ事業	日本国内における飲食事業の直営及びフラン チャイズ展開
香港大戸屋有限公司	海外直営事業	香港における飲食事業の直営展開
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	海外直営事業	シンガポール共和国における飲食事業の直営 展開
AMERICA OOTOYA INC.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	海外直営事業	タイにおける飲食事業の直営展開
大戸屋(上海)餐飲管理有限公司	海外直営事業	上海における飲食事業の直営展開
株式会社O T Y フィール	その他	店舗のメンテナンス業務
株式会社O T Y 食ライフ研究所	その他	店舗の食育業務等
THREE FOREST(THAILAND) CO., LTD.	その他	プライベートブランド商品に係る品質管理業 務等

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社

(1) 商品について

イトイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、平成27年3月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）33品目、おすすめメニュー（45日毎に変更する季節メニュー）2品目、テイクアウト（注2）のお弁当16品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、サイドメニュー（サラダや小鉢等）、デザート類及びアルコールを含むドリンク類がございます。

また、手打ちそばと炭火焼き料理を提供する日本料理店「おとや」につきましては、専門の料理人が旬の食材を使った商品と酒類等を提供しております。

なお、海外連結子会社3社（香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.及び大戸屋（上海）餐飲管理有限公司）が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、タイ王国においてCRG International Food Co.,Ltd.が運営する「OOTOYA GOHANDOKORO」、「OOTOYA KITCHEN」及び「OOTOYA DELI」（弁当及び惣菜のテイクアウト店）、台湾において台湾大戸屋股份有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」及び「OOTOYA KITCHEN」、インドネシア共和国においてPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

- (注) 1 「イトイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。  
2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

平成27年3月31日現在の直営及びF C店舗の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第31期 (平成26年3月31日現在)			第32期 (平成27年3月31日現在)		
	直営店	F C店	合計	直営店	F C店	合計
東京都	77	23	100	75	26	101
神奈川県	17	29	46	16	31	47
埼玉県	17	4	21	18	7	25
千葉県	13	12	25	14	12	26
その他関東	-	11	11	-	12	12
北海道	5	4	9	4	6	10
東北	3	12	15	2	13	15
甲信越	5	8	13	4	11	15
北陸	-	6	6	-	7	7
東海	3	8	11	2	11	13
近畿	11	5	16	10	5	15
中国・四国	-	12	12	-	12	12
九州・沖縄	-	23	23	-	30	30
国内計	151	157	308	145	183	328
海外	12	63	75	12	76	88
合計	163	220	383	157	259	416

- (注) 1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。  
2 「海外」は、連結子会社それぞれの決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。

第32期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店を行って参りました。その結果、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が217店舗（第31期は191店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は47.8%（同50.1%）となりました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大戸屋(注)3,6	東京都武蔵野市	10,000千円	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	100.0	役員の兼任6名 資金の援助あり 債務被保証
香港大戸屋有限公司 (注)3	香港特別区	33,877千香港ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(注)3	シンガポール共和国	5,244千シンガポールドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名
AMERICA OOTOYA INC. (注)3	アメリカ合衆国ニューヨーク州	2,000千米ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼務1名 資金援助あり
M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都	20,000千バーツ	海外直営事業	99.9 [54.9]	役員の兼任1名
大戸屋(上海)餐飲管理有限公司 (注)3	中華人民共和国上海市	18,000千人民元	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社O T Yフィール	東京都武蔵野市	5,000千円	その他	100.0	役員の兼任3名
株式会社O T Y食ライフ研究所	東京都武蔵野市	57,500千円	その他	100.0	役員の兼任2名
THREE FOREST(THAILAND) CO.,LTD (注)5	タイ王国バンコク都	4,000千バーツ	その他	48.8	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

6 株式会社大戸屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	22,087百万円
	経常利益	778百万円
	当期純利益	504百万円
	純資産額	839百万円
	総資産額	6,481百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	323 ( 1,803 )
国内フランチャイズ事業	11 ( )
海外直営事業	165 ( 277 )
海外フランチャイズ事業	11 ( )
その他	3 ( )
全社(共通)	30 ( 3 )
合計	543 ( 2,083 )

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員 名を含んでおります。また、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び商品開発部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30(3)	48.5	8.3	5,996

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員 名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策、日本銀行による金融緩和策等により大手企業を中心に企業業績の改善や雇用情勢・所得の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、消費税増税や円安に伴う物価上昇に伴い個人消費は足踏み状態が続きました。

外食産業におきましても、消費税増税や食材価格・水道光熱費・人件費の上昇に伴う商品の値上げ等の影響からお客数が減少するなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り中間期と位置づけ、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店舗価値のさらなる向上を図るべく、成長のための施策を実施いたしました。

国内におきましては、鮮魚商品をはじめとする比較的高単価な商品の開発に努め「大戸屋」ブランドのさらなる強化を図るとともに、関西地区の店舗開発を強化すべく大阪事務所の設置等に取り組みました。

海外におきましては、アジア地域においては店舗価値向上のため、きめの細かい店舗改善、商品メニューの改善、情報共有の強化を図って参りました。米国におきましては、引き続き新規出店を行うとともに、「大戸屋Restaurant」事業モデルの構築、新業態への取り組みを実施し、「大戸屋」ブランドの確立に努めて参りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は24,642百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益577百万円（同23.6%減）、経常利益620百万円（同20.7%減）となり、国内外における既存店舗の改装に係る固定資産除却損32百万円、減損損失29百万円を特別損失に計上したため、当期純利益は273百万円（同36.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」9店舗（ビーンズ戸田公園店、ポンテポルタ千住店、グランデュオ立川店、ニッケコルトンプラザ店、成増駅南口店、北千住西口店、ピバモール埼玉新都心店、三宮センタープラザ店、ヤオコー南流山店）の新規出店がありましたが、6店舗（赤坂通り店、本八幡南口店、イオン茨木店、アートヴィレッジ大崎セントラルタワー店、神田鍛冶町店、西心斎橋店）の閉店がありました。また、国内直営事業でありました9店舗（中目黒店、府中北口店、和戸店、JR琴似店、王子北本通り店、仙台一番町店、所沢プロペ店、名古屋栄店、イトーヨーカドー大和鶴間店）が社員独立支援制度によるのれん分け等により国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」142店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計145店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は14,857百万円（前年同期比0.7%増）となり、営業利益は395百万円（同11.6%減）となりました。

### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」17店舗（イオン南風原SC店、横浜馬車道店、パークプレイス大分店、上越大日店、小手指駅前店、鳴子店、旭川永山店、北谷店、静岡清水店、津嘉山店、ベニバナウォーク桶川店、名護宮里店、登川店、福岡志免店、カインズ塩尻店、魚津店、高崎貝沢店）の新規出店がありました。また、9店舗（中目黒店、府中北口店、和戸店、JR琴似店、王子北本通り店、仙台一番町店、所沢プロペ店、名古屋栄店、イトーヨーカドー大和鶴間店）について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」183店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は7,230百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益989百万円（同15.1%増）となりました。

### 海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、12店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に3店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国上海市に1店舗）稼働しており、当連結会計年度の売上高は2,068百万円（前年同期比24.6%増）、営業損失257百万円（前年同期は215百万円の営業損失）となりました。

### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、76店舗（タイ王国において47店舗、台湾において22店舗、インドネシア共和国において7店舗）を展開しており、当連結会計年度の売上高は284百万円（前年同期比29.7%減）、営業利益81百万円（同55.4%減）となりました。

### その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当連結会計年度末現在、株式会社O T Y フィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業等を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業等をタイ王国で行っており、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が海外向け食材販売の一部を行ったことにより当連結会計年度の売上高は201百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比208.8%増）、営業損失6百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,237百万円を獲得し、投資活動により996百万円を使用し、財務活動により170百万円を獲得した結果、当連結会計年度末残高は2,509百万円（前連結会計年度末比21.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,237百万円（前年同期比6.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益656百万円を計上し、減価償却費912百万円等の非資金的費用がありましたが、店舗売却益110百万円を計上し、法人税等の支払による支出545百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は996百万円（前年同期比8.0%減）となりました。これは主に、店舗売却による収入225百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出946百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は170百万円（前年同期は1,402百万円の支出）となりました。これは主に、借入による収入が2,000百万円あり、借入金の返済による支出が1,495百万円と配当金の支払額144百万円があったためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載を省略しております。

### (2) 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	4,186,284	102.6
国内フランチャイズ事業	5,742,755	114.2
海外直営事業	630,792	127.0
海外フランチャイズ事業	111,539	92.7
合計	10,671,372	109.7

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

#### 販売方法

当社グループは、主に大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティー等の収入を得ております。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

#### (セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	14,857,096	100.7
国内フランチャイズ事業	7,230,551	114.2
海外直営事業	2,068,738	124.6
海外フランチャイズ事業	284,756	70.3
その他	201,376	308.8
合計	24,642,519	106.1

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

わが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業を取り巻く環境は、個人消費の足踏みや食材価格の上昇、水道光熱費・人件費の上昇が懸念される中、コンビニエンスストアや食品スーパー等の他業態との競争が激しさを増すことが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。このような環境の下、当社グループは、経営理念を具現化するべく、国内においては新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努めて参ります。また、海外では、アジア地域においては経営基盤のさらなる強化を図り、米国ニューヨーク州においても引き続き新規出店を進め、収益性の向上を図って参ります。また、海外フランチャイズ加盟企業に対する商品・接客サービス等の店舗運営に関する経営指導に注力し、大戸屋ブランドの確立と企業価値の向上を図って参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 株式会社日本アクセスに対する仕入依存度の高さについて

当社グループは、自社物流の仕組みは取って持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について全面的に株式会社日本アクセスに委託しております。

現段階では、効率・コストを考え、配送集中のメリットを生かしていきたいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社グループの商品に必要な食材が欠品に陥り、当社グループ店舗の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 店舗展開と出店政策について

当社グループは駅周辺立地、繁華街立地、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店を中心として、店舗展開を行っております。また、出店エリアは、直営店に関しては首都圏を中心とした出店を実施して参りますが、F C店舗については、首都圏以外のエリアを中心に出店して参ります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、一定以上の「技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、出店数を抑制する方針であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、従来と比較して当社と明確に競合する業態が散見されるようになってきております。また、コンビニエンスストアや弁当等の中食マーケットとの競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社の商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全な商品を消費者に提供することであり、各店舗で厳正な食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、店主を中心に清潔な店作りに注力しております。しかしながら、当社グループにおいて万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

昨今、「食」に対する消費者の不安感が増加しております。当社グループは、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社は、首都圏を中心として、国内外に店舗展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金及び差入保証金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社グループでは賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ加盟店との関係について

当社グループは加盟店希望者とフランチャイズ契約を締結し、加盟店に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社グループは加盟店に対し、加盟店の事業活動に伴う食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店は、「食品衛生法」等の規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、事故等の発生により、営業許可の取消や一定期間の営業停止命令の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社)

会社名 株式会社大戸屋

### (1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

### (2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

平成23年11月1日より1年間。

なお、契約の有効期間は定めない。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、他社と比較しても特殊な会計処理や大幅な見積りに依存する会計処理は行っておらず、見積り等の不確実性による業績に与える可能性は、少ないものと思われま

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、消費マインドに回復の基調はあるものの、円安に伴う食材価格の高騰による一部商品の値上げや消費税増税を控えた不透明感の中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増し、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおり

の経営成績となりました。当連結会計年度につきましては、国内直営事業での14,857百万円（前年同期比0.7%増）、国内フランチャイズ事業での7,230百万円（同14.2%増）、海外直営事業での2,068百万円（同24.6%増）、海外フランチャイズ事業での284百万円（同29.7%減）及びその他事業での201百万円を合わせて、連結売上高24,642百万円（同6.1%増）を獲得し、仕入価格の高騰による商品原価の上昇により、売上原価は10,738百万円（同10.1%増）となりましたが、売上総利益で13,903百万円（同3.3%増）となりました。

給与手当6,072百万円（同5.7%増）、地代家賃1,939百万円（同2.9%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で13,326百万円（同4.9%増）を費やし、営業利益で577百万円（同23.6%減）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ93百万円（同8.2%減）及び49百万円（同33.0%減）となり、経常利益で620百万円（同20.7%減）となりました。

特別利益は110百万円（同10.7%減）、特別損失は75百万円（同70.6%減）となり、法人税等の負担額374百万円（同13.5%減）及び少数株主利益8百万円（同51.2%減）となった結果、当期純利益は273百万円（同36.6%増）となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は11,292百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金2,623百万円を主なものとして4,243百万円（前連結会計年度末比15.3%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産4,364百万円と敷金及び保証金1,807百万円を主なものとして7,048百万円（同6.4%増）であり、資産合計では11,292百万円（同9.6%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は6,803百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、借入金2,206百万円、買掛金1,091百万円及び未払金797百万円を主なものとして4,983百万円（前連結会計年度末比37.3%増）、固定負債は、長期借入金372百万円を主なものとして1,820百万円（同26.0%減）であり、負債合計では6,803百万円（同11.7%増）となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産は4,489百万円（前連結会計年度末比6.5%増）となり、自己資本比率は39.4%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係わる投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の増加による支出総計1,213百万円であります。

これら資金の源泉は、営業活動により獲得した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末 残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
1年以内に返済予定の 長期借入金	2,206	2,206		
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	372		320	51
1年以内に返済予定 のリース債務	190	190		
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	330		136	111
合計	3,100	2,397	457	162

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は1,076百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による537百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による248百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、既存店の改装による19百万円の設備の除却と、FC加盟店への既存店舗の売却による138百万円の設備の売却を行っております。

##### (2) 国内フランチャイズ事業

重要な設備投資はありません。

##### (3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による173百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による39百万円の設備の投資を行いました。

##### (4) 海外フランチャイズ事業

該当事項はありません。

##### (5) その他

重要な設備投資はありません。

##### (6) 全社共通

重要な設備投資はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)		
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	99,591	20,659	16,566	76,539 (3,130.83)	213,356	30
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	14,504			170,226 (6,424.83)	184,731	

(注) 従業員数には、役員14名並びにパートタイマー及びアルバイト名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社大戸屋は、首都圏を中心に142店舗(平成27年3月31日現在)のイトイン型飲食店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)並びに大戸屋 GREEN ROOMを設けております。

以上のうち、平成27年3月31日現在の主要な事業所における設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械及び 装置	車輛 運搬具	計	
池袋東口店他74店舗 (東京都豊島区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	1,028,065	370,632			1,398,697	152
本厚木店他15店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直営事業	224,588	100,910			325,498	20
ララガーデン川口店他17店舗 (埼玉県川口市他)	国内直営事業	248,003	106,461			354,464	27
松戸駅前西口店他13店舗 (千葉県松戸市他)	国内直営事業	179,165	83,404			262,569	24
札幌エスタ店他3店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直営事業	58,600	21,000			79,601	12
仙台ロフト店他1店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直営事業	10,537	3,652			14,190	5
甲府昭和店他2店舗 (山梨県甲府市他)	国内直営事業	65,825	10,366			76,191	11
イオンモール浜松志登呂店 (静岡県浜松市西区)	国内直営事業	15,260	3,483			18,744	6
江坂東急ビル店他3店舗 (大阪府吹田市)	国内直営事業	77,167	18,120			95,287	17
京都三条鴨川店他1店舗 (京都府京都市中京区)	国内直営事業	30,492	7,121			37,613	5
三宮センタープラザ店 (兵庫県神戸市中央区)	国内直営事業	41,618	14,426			56,045	4
イトーヨーカドー奈良店 他1店舗 (奈良県奈良市他)	国内直営事業	8,923	4,168			13,091	3
イオンモール盛岡南店他2店 舗 (岩手県盛岡市他)	国内フラン チャイズ事業	62,227	20,273			82,501	
イオン新潟南ショッピングセ ンター店他2店舗 (新潟県新潟市港南区)	国内フラン チャイズ事業	11,474	741			12,215	
イオン日吉津ショッピングセ ンター店他1店舗 (鳥取県日吉津市)	国内フラン チャイズ事業	13,490				13,490	
大分明野店他3店舗 (大分県大分市)	国内フラン チャイズ事業		12,332			12,332	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県山 梨市)	全社 (共通)	20,526	30,999		907	52,433	47
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	69,027	507	3,078		72,613	1

(注) 1 当事業年度において、株式会社大戸屋は有形固定資産について、減損損失16,013千円を計上しており、上記主要な設備の帳簿価額の金額は、減損処理後の金額によっております。

2 従業員数には、役員6名並びにパートタイマー及びアルバイト1,803名(1日8時間換算)は含まれておりません。

3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店 舗	国内直 営事業	厨房機器等、POSレジ	87,501	281,939	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在、香港大戸屋有限公司は香港において4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.はシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC.はアメリカ合衆国において3店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.はタイ王国において1店舗、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司は中国上海市において2店舗の和定食等のイートイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、在外子会社の決算期末であります平成26年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
香港大戸屋 有限公司	太古店他3店舗 (香港特別区)	海外直 営事業	149,718	52,796	202,514	4
	本部 (香港特別区)	海外直 営事業		271	271	78
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	オーチャードセントラル店他2店舗 (シンガポール共和国)	海外直 営事業	27,619	22,052	49,672	30
	本部 (シンガポール共和国)	海外直 営事業	1,553	168	1,721	4
AMERICA OOTOYA INC.	チェルシー店他2店舗 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外直 営事業	213,667	119,050	332,718	17
	本部 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外直 営事業		3,256	3,256	5

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

#### (1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 大戸屋	エトモ市ヶ尾店 (横浜市)	国内直 営事業	店舗 設備	59,996	17,619	自己資金及 び借入金	平成27年 1月	平成27年 4月	56
	イオンモール高の原ショッ ピングモール店 (京都府木津川市)	国内直 営事業	店舗 設備	68,795	5,743	自己資金及 び借入金	平成27年 3月	平成27年 4月	68
	丸井錦糸町店 (東京都墨田区)	国内直 営事業	店舗 設備	64,155	4,910	自己資金及 び借入金	平成27年 3月	平成27年 4月	65
	テラッソ姫路店 (兵庫県姫路市)	国内直 営事業	店舗 設備	70,843	7,200	自己資金及 び借入金	平成27年 5月	平成27年 6月	70

- (注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。  
2 上記の支払額の一部には、消費税等が含まれております。

#### (2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,190,000	7,190,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,190,000	7,190,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

会社法に基づき平成23年6月24日の定時株主総会特別決議及び平成24年5月23日の取締役会決議により発行されたものであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	190(注)1	190(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000(注)1	19,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	964(注)2	964(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,013(注)3 資本組入額 507	発行価格 1,013(注)3 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。



- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。  
当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の相続はこれを認めない。  
1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月12日 (注) 1	1,200,000	7,000,000	644,358	1,368,370	644,358	1,286,570
平成25年3月27日 (注) 2	180,000	7,180,000	96,653	1,465,024	96,653	1,383,224
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 3	10,000	7,190,000	5,065	1,470,089	5,065	1,388,289

(注) 1 有償一般募集

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 180,000株

3 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	3	105	19	14	23,187	23,336	
所有株式数(単元)		4,552	28	4,620	864	26	61,791	71,881	1,900
所有株式数の割合(%)		6.33	0.04	6.43	1.20	0.04	85.96	100.00	

(注) 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,230	17.11
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.39
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	87	1.22
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎一丁目2番2号	50	0.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48	0.67
窪田健一	東京都練馬区	43	0.60
計		1,960	27.26

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,188,000	71,880	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	7,190,000		
総株主の議決権		71,880	

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づき、当社及び当社子会社の執行役員及び従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成24年5月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 5 当社子会社執行役員 1 当社子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

会社法に基づき、平成23年6月24日第28回定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	137		137	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成27年5月8日開催の取締役会において上記方針のもと期末配当金として1株につき25円を決議しております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年5月8日 取締役会決議	179,746	25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,000	1,047	1,300	1,365	2,220
最低(円)	739	840	899	1,000	1,214

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるもの。平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの。平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,409	1,470	1,718	1,998	1,965	2,220
最低(円)	1,340	1,380	1,434	1,665	1,801	1,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



## 5 【役員状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		三 森 久 実	昭和32年11月18日生	昭和51年5月 株式会社フローラフーズ入社 昭和52年4月 大戸屋食堂の事業を承継 昭和58年5月 株式会社大戸屋設立 代表取締役社長 平成19年8月 香港大戸屋有限公司董事 平成24年4月 株式会社大戸屋代表取締役会長 (現任) 平成24年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,351
代表取締役 社長		窪 田 健 一	昭和45年8月18日生	平成5年4月 株式会社ライフコーポレーション 入社 平成8年10月 当社入社 平成12年4月 第四事業部長 平成19年4月 F C事業本部長兼 F C営業部長 平成19年6月 取締役 F C事業本部長兼 F C営業 部長 平成22年1月 取締役 F C事業部長 平成23年6月 国内事業本部長 平成24年4月 株式会社大戸屋代表取締役社長 (現任) 平成24年4月 代表取締役社長兼国内事業本部長 平成25年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	43
専務取締役	管理本部長兼経営 企画部管 掌兼内部 統制担当	濱 田 寛 明	昭和39年8月9日生	昭和63年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社) 入社 平成2年12月 国際ファイナンス株式会社出向 平成14年2月 同社業務企画部長 平成16年6月 当社入社 経営企画部長 平成19年6月 取締役経営企画部長 平成20年4月 取締役経営企画部長兼内部統制担 当 平成23年6月 常務取締役経営企画部長兼内部統 制担当 平成24年4月 専務取締役経営企画部長兼内部統 制担当 平成26年4月 専務取締役海外事業本部長兼経営 企画部管掌兼内部統制担当 平成26年6月 専務取締役海外事業本部長兼経営 企画部管掌 平成27年6月 専務取締役管理本部長兼経営企画 部管掌兼内部統制担当(現任)	(注)3	31
常務取締役	海外事業 本部長	三 森 智 仁	平成元年3月9日生	平成23年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社入社 平成25年4月 株式会社大戸屋入社 平成26年3月 同社ビーンズ戸田公園店店主 平成26年8月 当社執行役員社長付 平成27年6月 常務取締役海外事業本部長(現任)	(注) 3、6	-
取締役	海外事業 本部米国 事業部長	高 田 知 典	昭和45年7月17日生	平成6年4月 有限会社マドカ入社 平成10年11月 当社入社 平成11年11月 神楽坂店店主 平成14年4月 人材教育部課長 平成17年3月 営業部スーパーバイザー 平成20年4月 海外事業本部 タイ事業部長 平成23年4月 海外事業本部長 平成23年6月 取締役海外事業本部長 平成26年4月 取締役海外事業本部米国事業部長 (現任)	(注)3	10
取締役	国内事業 本部長	山 本 匡 哉	昭和48年7月7日生	平成9年4月 当社入社 平成18年6月 営業支援部長 平成20年4月 F C営業部長 平成23年4月 直営事業部長 平成23年7月 株式会社大戸屋取締役直営事業部 長 平成26年4月 株式会社大戸屋取締役営業本部長 (現任) 平成26年4月 国内事業本部長 平成26年6月 取締役国内事業本部長(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品開発 本部長	田 中 信 成	昭和45年 8月15日生	平成 5年 4月 平成 8年 9月 平成20年 4月 平成21年11月 平成23年 5月 平成26年 6月	グリコ協同乳業株式会社入社 当社入社 タイ事業部長 商品部長 執行役員商品開発本部長 取締役商品開発本部長(現任)	(注) 3	14
取締役		都 甲 和 幸	昭和32年 1月20日生	昭和55年 4月 昭和58年 3月 平成 2年 7月  平成13年 9月 平成20年 6月 平成20年 7月  平成21年 1月  平成21年 1月 平成21年 6月 平成22年 6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所 同監査法人代表社員 同監査法人退所 都甲公認会計士事務所設立 所長(現任) 株式会社RTBコンサルティング設立 代表取締役(現任) SSJ税理士法人代表社員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社エクスセル監査役(現任)	(注) 1、3	-
取締役		岩 田 松 雄	昭和33年 6月 2日生	昭和57年 4月 平成 7年 2月  平成 8年10月 平成 9年 6月  平成12年 6月  平成12年12月 平成13年 4月 平成15年 6月 平成17年 2月  平成21年 4月  平成23年 3月 平成23年 8月 平成24年 6月 平成25年11月	日産自動車株式会社入社 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 日本コカ・コーラ株式会社入社 コカ・コーラビレッジサービス株式会社入社常務執行役員 株式会社アトラス入社取締役社長室長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社タカラ入社常務取締役 株式会社イオンフォレスト入社代表取締役社長 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社代表取締役最高経営責任者(CEO) 同社退社 当社顧問 当社取締役(現任) 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長(現任)	(注) 1、3	-
取締役		松 井 忠 三	昭和24年 5月13日生	昭和48年 6月  平成 5年 5月  平成 9年 5月 平成11年 3月 平成13年 1月 平成14年 2月 平成20年 1月 平成21年 5月  平成26年 6月	株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 株式会社良品計画取締役人事総務部長 同社常務取締役流通推進部長 同社専務取締役流通推進部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼執行役員 同社代表取締役会長兼執行役員 ムジ・ネット株式会社(現株式会社MUJI HOUSE)代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注) 1、3	1
監査役 (常勤)		野 崎 拓 志	昭和28年 2月18日生	昭和51年 4月  平成13年 7月 平成15年 7月 平成19年 8月 平成23年 6月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社近畿第一本部長兼開発室長 同社首都圏第一本部千葉支店長 同社内部監査部主任内部監査役 株式会社大戸屋監査役(現任) 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	1
監査役		森 弘 治	昭和18年 1月18日生	昭和50年 4月  平成11年 6月 平成24年 1月	タカセ洋菓子株式会社 同社常務取締役 当社監査役(現任) タカセ洋菓子株式会社 同社取締役会長(現任)	(注) 2、4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		内海雅秀	昭和48年4月1日生	平成12年4月 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所 平成18年4月 東京弁護士会司法修習委員会委員 平成21年3月 日本弁護士連合会代議員 平成21年4月 東京弁護士会常議員 平成25年4月 静岡県弁護士会登録 平成25年5月 内海総合法律事務所開設 平成26年2月 当社仮監査役 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 2、4	-
監査役		安藤裕朗	昭和46年11月9日生	平成6年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成12年7月 株式会社大戸屋(現株式会社大戸屋ホールディングス)入社 平成15年3月 有限会社a.i.s設立 代表取締役 平成22年5月 株式会社安藤商事取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						1,461

- (注) 1 取締役都甲和幸、岩田松雄、松井忠三の3名は、社外取締役であります。
- 2 監査役森弘治、内海雅秀の2名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、野崎拓志につきましては平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、森弘治につきましては平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、内海雅秀及び安藤裕朗につきましては平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は9名で、経理部長秋山潔、管理本部副本部長水流博之、海外事業本部米国事業部副本部長齋藤弘明、内部監査室長田中靖人、海外事業本部アジア事業部長永瀬祐二、秘書室長森田早苗、国内事業本部副本部長村山康介、総務部長中村徹、経営企画部長松岡彰洋で構成されております。
- 6 常務取締役三森智仁は、代表取締役会長三森久実の近親者であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、当社及び当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

#### (企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を2名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役10名（うち、社外取締役3名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、常勤取締役7名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は4回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする国内事業本部会議を原則週1回、海外事業本部会議を月1回開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取組みを実施して参りました。

#### (内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、奥野総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて随時アドバイスをお願いしております。

#### (社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査は、内部監査担当者（専任3名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会の他、各種重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監視は有効に機能していると考えております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である都甲取締役、岩田取締役及び松井取締役、並びに、当社の社外監査役である森監査役及び内海監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役であります都甲和幸氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります岩田松雄氏につきましては、企業経営及び飲食事業に関する豊富な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外取締役であります松井忠三氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験を有しており、かつ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります森弘治氏につきましては、飲食業界に関する知識と企業経営に関する豊富な経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

社外監査役であります内海雅秀氏につきましては、弁護士であり、法律に関する専門的な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。

(監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

#### 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	115		42		10
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9				2
社外役員	18	18				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 78,031千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	34,075	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社(注)	2,100	3,150	取引関係の維持強化

(注) 第一生命保険株式会社は平成25年10月1日付けをもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	73,884	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	2,100	3,665	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
杉田 純	三優監査法人
古藤 智弘	三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名  
その他 1名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

取締役の人数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24		24	
連結子会社				
計	24		24	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,186,369	2,623,129
売掛金	791,646	854,912
原材料及び貯蔵品	66,192	70,353
前払費用	137,670	156,112
繰延税金資産	75,550	64,529
預け金	225,826	236,640
その他	197,314	238,103
流動資産合計	3,680,570	4,243,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,979,207	4,993,190
減価償却累計額	2,156,416	2,183,633
建物及び構築物（純額）	2,822,791	2,809,556
工具、器具及び備品	2,305,513	2,527,596
減価償却累計額	1,193,146	1,448,953
工具、器具及び備品（純額）	1,112,367	1,078,643
土地	246,766	246,766
その他	58,514	256,737
減価償却累計額	22,866	26,728
その他（純額）	35,647	230,008
有形固定資産合計	4,217,572	4,364,974
無形固定資産		
のれん	16,824	103,453
その他	75,246	97,417
無形固定資産合計	92,071	200,870
投資その他の資産		
投資有価証券	37,707	78,031
長期貸付金	56,760	42,235
長期前払費用	94,427	89,041
繰延税金資産	190,007	153,041
敷金及び保証金	1,707,901	1,807,968
その他	228,875	312,769
投資その他の資産合計	2,315,678	2,483,087
固定資産合計	6,625,322	7,048,932
資産合計	10,305,893	11,292,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,040,672	1,091,533
1年内返済予定の長期借入金	995,808	2,206,858
リース債務	180,168	190,541
未払金	801,746	797,139
未払法人税等	264,055	119,732
賞与引当金	57,072	55,545
店舗閉鎖損失引当金	1,660	2,496
その他	286,988	519,230
流動負債合計	3,628,171	4,983,076
固定負債		
長期借入金	1,079,248	372,390
リース債務	388,291	330,783
退職給付に係る負債	236,532	271,794
資産除去債務	302,206	305,766
その他	454,615	539,431
固定負債合計	2,460,893	1,820,167
負債合計	6,089,065	6,803,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,465,024	1,470,089
資本剰余金	1,383,224	1,388,289
利益剰余金	1,278,233	1,397,147
自己株式	121	121
株主資本合計	4,126,361	4,255,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,319	40,234
為替換算調整勘定	61,923	162,743
退職給付に係る調整累計額	12,194	10,235
その他の包括利益累計額合計	62,048	192,741
新株予約権	1,347	931
少数株主持分	27,070	40,392
純資産合計	4,216,828	4,489,470
負債純資産合計	10,305,893	11,292,714

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	23,216,873	24,642,519
売上原価	9,751,951	10,738,838
売上総利益	13,464,921	13,903,681
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 12,709,704	<sup>1</sup> 13,326,541
営業利益	755,217	577,140
営業外収益		
受取利息	1,643	1,682
協賛金収入	38,441	35,968
為替差益	47,975	41,010
雑収入	14,034	15,065
営業外収益合計	102,094	93,726
営業外費用		
支払利息	53,192	49,840
持分法による投資損失	20,668	-
雑損失	655	91
営業外費用合計	74,516	49,931
経常利益	782,795	620,934
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 1,180	<sup>2</sup> 367
店舗売却益	108,694	110,420
段階取得に係る差益	14,138	-
特別利益合計	124,013	110,788
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 33,005	<sup>3</sup> 32,528
固定資産売却損	<sup>4</sup> 297	-
減損損失	<sup>5</sup> 74,564	<sup>5</sup> 29,947
店舗閉鎖損失	434	10,492
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,660	2,496
提携解消損失	146,450	-
特別損失合計	256,412	75,465
税金等調整前当期純利益	650,396	656,258
法人税、住民税及び事業税	454,546	336,461
法人税等調整額	21,653	38,098
法人税等合計	432,893	374,559
少数株主損益調整前当期純利益	217,503	281,698
少数株主利益	17,462	8,529
当期純利益	200,040	273,168

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	217,503	281,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,493	27,915
為替換算調整勘定	70,876	105,611
退職給付に係る調整額	-	1,958
持分法適用会社に対する持分相当額	4,329	-
その他の包括利益合計	1 70,041	1 135,485
包括利益	287,544	417,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	269,591	403,862
少数株主に係る包括利益	17,952	13,321

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,293,589	121	4,141,716
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,293,589	121	4,141,716
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	215,395	-	215,395
当期純利益	-	-	200,040	-	200,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	15,355	-	15,355
当期末残高	1,465,024	1,383,224	1,278,233	121	4,126,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,825	4,133	-	4,691	612	9,118	4,156,138
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,825	4,133	-	4,691	612	9,118	4,156,138
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	215,395
当期純利益	-	-	-	-	-	-	200,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,493	66,057	12,194	57,356	735	17,952	76,044
当期変動額合計	3,493	66,057	12,194	57,356	735	17,952	60,689
当期末残高	12,319	61,923	12,194	62,048	1,347	27,070	4,216,828

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,278,233	121	4,126,361
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	10,657	-	10,657
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,267,576	121	4,115,703
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,065	5,065	-	-	10,130
剰余金の配当	-	-	143,597	-	143,597
当期純利益	-	-	273,168	-	273,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,065	5,065	129,571	-	139,701
当期末残高	1,470,089	1,388,289	1,397,147	121	4,255,404

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,319	61,923	12,194	62,048	1,347	27,070	4,216,828
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	10,657
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,319	61,923	12,194	62,048	1,347	27,070	4,206,170
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-	10,130
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	143,597
当期純利益	-	-	-	-	-	-	273,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,915	100,819	1,958	130,693	416	13,321	143,598
当期変動額合計	27,915	100,819	1,958	130,693	416	13,321	283,300
当期末残高	40,234	162,743	10,235	192,741	931	40,392	4,489,470



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	650,396	656,258
減価償却費	841,248	912,287
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,908	1,527
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	5,668	836
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	36,127	22,062
受取利息及び受取配当金	2,819	2,430
支払利息	53,192	49,840
持分法による投資損益（ は益）	20,668	-
店舗売却損益（ は益）	108,694	110,420
固定資産売却損益（ は益）	882	367
固定資産除却損	33,005	32,528
減損損失	74,564	29,947
売上債権の増減額（ は増加）	198,898	56,594
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,426	2,079
前払費用の増減額（ は増加）	16,056	14,955
未収入金の増減額（ は増加）	10,149	46,952
仕入債務の増減額（ は減少）	142,332	39,010
未払金の増減額（ は減少）	85,569	14,329
未払費用の増減額（ は減少）	12,648	19,472
未払消費税等の増減額（ は減少）	22,422	226,665
未収消費税等の増減額（ は増加）	23,758	2,318
その他	46,868	25,740
小計	1,644,249	1,767,313
利息及び配当金の受取額	2,104	1,991
利息の支払額	52,473	50,398
法人税等の還付額	17,825	63,401
法人税等の支払額	447,184	545,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,164,522	1,237,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	21,450	1,038
貸付金の回収による収入	13,035	18,584
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 11,280	-
有形固定資産の取得による支出	1,061,167	946,409
有形固定資産の売却による収入	3,370	12,521
無形固定資産の取得による支出	5,773	96,615
店舗売却による収入	191,713	225,481
長期前払費用の取得による支出	57,760	36,117
敷金及び保証金の差入による支出	109,790	134,134
敷金及び保証金の回収による収入	41,846	71,855
出店仮勘定の増加による支出	14,640	59,153
その他	51,644	51,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,083,542	996,614
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	500,000
短期借入金の返済による支出	12,828	500,000
長期借入れによる収入	30,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,024,458	995,808
リース債務の返済による支出	179,747	198,866
株式の発行による収入	-	9,640
配当金の支払額	215,400	144,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,402,435	170,506
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,959	25,648
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,278,495	436,760
現金及び現金同等物の期首残高	3,350,865	2,072,369
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,072,369	1 2,509,129

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社大戸屋

香港大戸屋有限公司

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

AMERICA OOTOYA INC.

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.

大戸屋(上海)餐飲管理有限公司

株式会社O T Y フィール

株式会社O T Y 食ライフ研究所

THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち6社(香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度の計上はありません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(4年)による定額法より按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、定額法によりその支出の効果の発現期間(3年~9年)で償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が16,855千円増加し、利益剰余金が10,657千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成等において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前期連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「出店仮勘定の増加による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度により独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた66,285千円は、「出店仮勘定の増加による支出」14,640千円、「その他」51,644千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
F C加盟店	111,742千円	130,413千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与及び手当	5,746,988千円	6,072,349千円
賞与引当金繰入額	57,072千円	55,545千円
退職給付費用	52,902千円	53,732千円
地代家賃	1,886,064千円	1,939,931千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具器具備品		362千円
車両運搬具	1,180千円	5千円
合計	1,180千円	367千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
有形固定資産(建物他)	19,983千円	21,040千円
解体費	13,021千円	11,487千円
合計	33,005千円	32,528千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	297千円	
合計	297千円	

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗(3店舗・東京都港区、埼玉県川越市、千葉県千葉市)	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	14,709千円
海外直営店舗(1店舗・香港)	建物・工具、器具及び備品	59,855千円
合計		74,564千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した4店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物57,361千円、工具、器具及び備品15,271千円、長期前払費用1,931千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗(4店舗・東京都品川区、東京都千代田区、大阪府茨木市、大阪府大阪市)	建物・工具、器具及び備品	16,013千円
海外直営店舗(1店舗・香港)	建物・工具、器具及び備品	13,934千円
合計		29,947千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した5店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物18,616千円、工具、器具及び備品11,331千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。



## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		5,428千円		40,324千円
組替調整額				
税効果調整前		5,428千円		40,324千円
税効果額		1,934千円		12,409千円
その他有価証券評価差額金		3,493千円		27,915千円
為替換算調整勘定				
当期発生額		70,876千円		105,611千円
組替調整額				
税効果調整前		70,876千円		105,611千円
税効果額				
為替換算調整勘定		70,876千円		105,611千円
退職給付に係る調整額				
当期発生額				2,191
組替調整額				5,847
税効果調整前				3,655
税効果額				1,697
退職給付に係る調整額				1,958
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		9,809千円		
組替調整額		14,138千円		
持分法適用会社に対する持分相当額		4,329千円		
その他の包括利益合計		70,041千円		135,485千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,180,000			7,180,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストックオプションとしての新株予約権					1,347	
	合計					1,347	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,395	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 1株当たり配当額には当社設立30周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	143,597	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,180,000	10,000		7,190,000

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 10,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストックオプション としての新株予約権					931
合計						931

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	143,597	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	179,746	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,186,369千円	2,623,129千円
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円	114,000千円
現金及び現金同等物	2,072,369千円	2,509,129千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	224,818千円	164,985千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	28,118千円	20,664千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

増加した資産及び負債の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,064千円	3,028千円	36千円
合計	3,064千円	3,028千円	36千円

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	42千円	
1年超		
合計	42千円	

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	511千円	42千円
減価償却費相当額	437千円	36千円
支払利息相当額	14千円	0千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 2. ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、国内及び海外直営事業における店舗の厨房機器（工具、器具及び備品）等であります。

- ・無形固定資産

主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	200,774千円	338,706千円
1年超	700,888千円	1,321,873千円
合計	901,663千円	1,660,579千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,186,369	2,186,369	
(2) 売掛金	791,646	791,646	
(3) 預け金	225,826	225,826	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,225	37,225	
(5) 敷金及び保証金	1,707,901	1,519,325	188,575
資産計	4,948,968	4,760,393	188,575
(6) 買掛金	1,040,672	1,040,672	
(7) 長期借入金	2,075,056	2,078,658	3,602
(8) リース債務	568,459	576,558	8,098
(9) 未払金	801,746	801,746	
負債計	4,485,934	4,497,636	11,701
(10) デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,623,129	2,623,129	
(2) 売掛金	854,912	854,912	
(3) 預け金	236,640	236,640	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	77,549	77,549	
(5) 敷金及び保証金	1,807,968	1,677,783	130,184
資産計	5,600,200	5,470,015	130,184
(6) 買掛金	1,091,533	1,091,533	
(7) 長期借入金	2,579,248	2,581,198	1,950
(8) リース債務	521,325	526,510	5,184
(9) 未払金	797,139	797,139	
負債計	4,989,247	4,996,382	7,134
(10) デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて記載してあります。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
(1) その他有価証券 非上場株式	482	482
(2) 関係会社株式 関連会社株式		
合計	482	482

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,186,369			
売掛金	791,646			
預け金	225,826			
敷金及び保証金	51,784	116,076	411,227	1,128,813
合計	3,255,626	116,076	411,227	1,128,813

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,623,129			
売掛金	854,912			
預け金	236,640			
敷金及び保証金	83,770	166,821	474,209	1,083,166
合計	3,798,453	166,821	474,209	1,083,166

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	995,808	724,058	303,508	51,682		
リース債務	180,168	164,560	107,818	79,801	32,315	3,795
合計	1,175,976	888,618	411,326	131,483	32,315	3,795

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,206,858	320,708	51,682			
リース債務	190,541	136,455	111,314	65,092	17,922	
合計	2,397,399	457,163	162,996	65,092	17,922	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	37,225	18,084	19,140
小計	37,225	18,084	19,140
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	37,225	18,084	19,140

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	77,549	18,084	59,465
小計	77,549	18,084	59,465
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	77,549	18,084	59,465

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。
  
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,848,650	954,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,904,050	315,550	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、職位等と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	211,527千円	236,532千円
会計方針の変更による累積的影響額		16,855千円
会計方針の変更を反映した期首残高	211,527千円	253,388千円
勤務費用	35,214千円	44,690千円
利息費用	2,968千円	646千円
数理計算上の差異の発生額	12,928千円	2,191千円
退職給付の支払額	26,106千円	29,120千円
退職給付債務の期末残高	236,532千円	271,794千円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	236,532千円	271,794千円
連結貸借対照表に計上された負債	236,532千円	271,794千円
退職給付に係る負債	236,532千円	271,794千円
連結貸借対照表に計上された負債	236,532千円	271,794千円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	35,214千円	44,690千円
利息費用	2,968千円	646千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,135千円	5,847千円
その他	9,584千円	2,548千円
確定給付制度に係る退職給付費用	52,902千円	53,732千円

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
数理計算上の差異		3,655千円
合計		3,655千円

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	18,916千円	15,260千円
合計	18,916千円	15,260千円

( 7 ) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

( 8 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
割引率	1.50%	0.27%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	735	73

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名 当社従業員5名 当社子会社執行役員1名 当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式30,000株
付与日	平成24年6月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月16日～平成31年6月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	30,000
付与	
失効	1,000
権利確定	29,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	29,000
権利行使	10,000
失効	
未行使残	19,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	1,718
付与日における公正な評価単価(円)	49

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たなStock・オプションの付与はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	23,662千円	10,141千円
賞与引当金	21,158千円	19,596千円
海外源泉税	13,779千円	17,555千円
未払社会保険料	4,055千円	3,586千円
未払事業所税	4,251千円	4,160千円
未払賃借料	12,488千円	25,752千円
資産除去債務	109,340千円	103,603千円
提携解消損失	38,296千円	34,750千円
退職給付に係る負債	86,744千円	93,708千円
減価償却限度超過額	74,901千円	69,585千円
子会社欠損金	221,001千円	307,714千円
減損損失	16,501千円	5,902千円
連結会社内部利益消去	5,015千円	1,370千円
その他	17,727千円	35,594千円
繰延税金資産小計	648,925千円	733,022千円
評価性引当額	312,323千円	437,485千円
繰延税金資産合計	336,602千円	295,537千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	52,160千円	46,983千円
その他有価証券評価差額金	6,821千円	19,231千円
未実現為替差益	9,882千円	7,076千円
その他	4,159千円	4,675千円
繰延税金負債合計	73,024千円	77,966千円
繰延税金資産の純額	263,577千円	217,570千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	75,550千円	64,529千円
固定資産-繰延税金資産	190,007千円	153,041千円
流動負債-その他	1,981千円	



## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.5%	4.3%
住民税均等割等	3.7%	3.8%
評価性引当額の増加	15.3%	12.6%
所得拡大促進税制特別控除	3.9%	2.7%
子会社税率差異	4.5%	1.3%
持分法投資損失	1.2%	
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		1.8%
その他	1.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	66.6%	57.1%

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。また、一部の国内子会社についても、従来の37.1%から35.3%に変更となっております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,336千円減少し、法人税等調整額が11,841千円、その他有価証券評価差額金が1,962千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が457千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0.26%～4.49%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	282,742千円	308,851千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,118千円	20,664千円
時の経過による調整額	6,156千円	6,064千円
資産除去債務履行による減少	2,909千円	16,359千円
新規連結による増加額	1,879千円	
その他増減額(は減少)	7,136千円	10,711千円
期末残高	308,851千円	308,510千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」、「海外直営事業」及び「海外フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っており、「海外フランチャイズ事業」は、海外における飲食事業の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,756,424	6,330,053	1,659,873	405,299	23,151,650	65,222	23,216,873
セグメント間の内部 売上高又は振替高						312,365	312,365
計	14,756,424	6,330,053	1,659,873	405,299	23,151,650	377,587	23,529,238
セグメント利益	448,054	859,686	215,751	183,802	1,275,792	1,961	1,273,830
セグメント資産	4,831,198	1,204,611	1,537,354	76,892	7,650,057	213,960	7,864,018
その他の項目							
減価償却費	614,162	19,218	131,515		764,896	8,035	772,931
のれんの償却額	5,923				5,923	9,333	15,256
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	883,785	109,532	158,671		1,151,988	78,677	1,230,665

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,857,096	7,230,551	2,068,738	284,756	24,441,143	201,376	24,642,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高						365,722	365,722
計	14,857,096	7,230,551	2,068,738	284,756	24,441,143	567,098	25,008,242
セグメント利益	395,921	989,869	257,286	81,947	1,210,452	6,933	1,203,519
セグメント資産	4,774,966	1,210,656	1,585,956	59,635	7,631,215	287,344	7,918,559
その他の項目							
減価償却費	638,769	28,031	144,898		811,699	29,537	841,236
のれんの償却額	3,356		7,047		10,404	9,333	19,737
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	675,663	18,601	350,999		1,045,265	3,343	1,048,608

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,151,650	24,441,143
「その他」の区分の売上高	377,587	567,098
セグメント間取引消去	312,365	365,722
連結財務諸表の売上高	23,216,873	24,642,519

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,275,792	1,210,452
「その他」の区分の利益	1,961	6,933
セグメント間取引消去	7,028	6,360
全社費用(注)	525,641	632,740
連結財務諸表の営業利益	755,217	577,140

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,650,057	7,631,215
「その他」の区分の資産	213,960	287,344
セグメント間取引消去	29,959	37,595
全社資産(注)	2,471,833	3,411,749
連結財務諸表の資産合計	10,305,893	11,292,714

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)1		調整額(注)2		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	764,896	811,699	8,035	29,537	52,731	51,312	825,663	892,549
のれんの償却額	5,923	10,404	9,333	9,333			15,256	19,737
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,151,988	1,045,265	78,677	3,343	25,543	75,510	1,256,209	1,124,118

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額は、本社又は管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
21,128,375	1,688,108	400,389	23,216,873

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国  
北米・・・・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,588,026	335,173	294,372	4,217,572

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国、中華人民共和国  
北米・・・・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
22,812,294	1,007,465	822,759	24,642,519

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国  
北米・・・・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,435,024	394,521	535,428	4,364,974

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
アジア・・・・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国、中華人民共和国  
北米・・・・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	14,709		59,855		74,564		74,564

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	16,013		13,934		29,947		29,947

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	5,923				5,923	9,333	15,256
当期末残高	6,713				6,713	10,111	16,824

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
(のれん)							
当期償却額	3,356		7,047		10,404	9,333	19,737
当期末残高	3,356		99,318		102,675	777	103,453

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三森久実			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 18.1%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注)		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の子会社(株式会社大戸屋)が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。なお、賃借契約の変更により、平成26年3月31日現在では連帯保証(2件)を解消しております。また、連帯保証件数及び連帯保証解消までの連帯保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成26年3月31日現在)	対象賃借料 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
三森久実		14,932千円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	583円36銭	618円 67銭
1株当たり当期純利益金額	27円86銭	38円 03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円84銭	37円 97銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	200,040	273,168
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	200,040	273,168
普通株式の期中平均株式数(株)	7,179,863	7,182,740
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	4,911	11,329
(うち新株予約権(株))	(4,911)	(11,329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円47銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	995,808	2,206,858	1.28	
1年以内に返済予定のリース債務	180,168	190,541	2.39	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,079,248	372,390	1.40	平成28年4月～ 平成29年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	388,291	330,783	2.07	平成28年4月～ 平成32年1月
その他有利子負債				
合計	2,643,515	3,100,573		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	320,708	51,682		
リース債務	136,455	111,314	65,092	17,922

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,836,830	12,123,729	18,405,476	24,642,519
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	22,627	238,440	432,089	656,258
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	62,852	76,293	188,837	273,168
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8.75	10.62	26.30	38.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8.75	19.38	15.67	11.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,353,548	1,948,927
売掛金	1 119,402	1 164,846
原材料及び貯蔵品	2,797	2,714
前払費用	6,944	14,351
繰延税金資産	18,273	21,495
未収入金	1 71,669	1 67,678
短期貸付金	1 1,313,010	1 1,544,201
その他	1 58,027	1 59,919
流動資産合計	2,943,673	3,824,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,260	76,269
構築物	38,830	37,826
車両運搬具	11,322	16,566
工具、器具及び備品	28,388	20,659
土地	246,766	246,766
有形固定資産合計	409,567	398,087
無形固定資産		
ソフトウェア	43,648	72,254
無形固定資産合計	43,648	72,254
投資その他の資産		
投資有価証券	37,707	78,031
関係会社株式	883,807	1,277,907
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	218,400	269,190
従業員に対する長期貸付金	878	-
繰延税金資産	11,578	3,135
保険積立金	213,412	248,233
その他	19,760	19,568
投資その他の資産合計	1,385,574	1,896,096
固定資産合計	1,838,791	2,366,438
資産合計	4,782,465	6,190,572

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,122	17,301
1年内返済予定の長期借入金	258,408	1,728,208
リース債務	12,593	18,292
未払金	<sup>1</sup> 101,886	<sup>1</sup> 100,082
未払費用	8,195	10,383
未払法人税等	2,776	7,620
前受金	100	-
預り金	5,089	4,882
賞与引当金	1,400	1,968
その他	11,400	13,100
流動負債合計	415,971	1,901,840
固定負債		
長期借入金	531,298	303,090
リース債務	18,321	43,307
資産除去債務	4,964	5,071
退職給付引当金	50,001	67,118
固定負債合計	604,585	418,587
負債合計	1,020,556	2,320,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,465,024	1,470,089
資本剰余金		
資本準備金	1,383,224	1,388,289
資本剰余金合計	1,383,224	1,388,289
利益剰余金		
利益準備金	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	896,531	967,138
利益剰余金合計	900,114	970,721
自己株式	121	121
株主資本合計	3,748,241	3,828,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,319	40,234
評価・換算差額等合計	12,319	40,234
新株予約権	1,347	931
純資産合計	3,761,908	3,870,143
負債純資産合計	4,782,465	6,190,572

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1 1,546,575	1 1,565,239
売上原価	245,672	1 277,566
売上総利益	1,300,902	1,287,673
販売費及び一般管理費	1, 2 959,535	1, 2 987,164
営業利益	341,367	300,509
営業外収益		
受取利息	1 23,023	1 35,547
受取配当金	1,175	747
為替差益	-	1,371
賃貸収入	1 27,147	1 26,040
雑収入	2,981	1,728
営業外収益合計	54,326	65,434
営業外費用		
支払利息	13,406	22,825
為替差損	1,625	-
賃貸費用	25,290	24,400
営業外費用合計	40,322	47,225
経常利益	355,371	318,717
特別利益		
固定資産売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産売却損	297	-
固定資産除却損	-	207
関係会社株式評価損	212,845	68,710
提携解消損失	107,454	-
特別損失合計	320,598	68,917
税引前当期純利益	34,773	249,804
法人税、住民税及び事業税	60,565	38,897
法人税等調整額	7,773	5,801
法人税等合計	52,791	33,096
当期純利益又は当期純損失( )	18,017	216,708

【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	百分率 (%)	金額(千円)	百分率 (%)
食材等売上原価					
食材等期首たな卸高		216		483	
当期食材等仕入高		245,939		279,649	
食材等期末たな卸高		483		2,566	
食材等売上原価			245,672		277,566
フランチャイズ事業原価			245,672	100.0	
					100.0
					100.0

(注)上記フランチャイズ事業原価の金額は、損益計算書の売上原価の金額と一致しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	1,129,945	1,133,528
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	1,129,945	1,133,528
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	215,395	215,395
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	-	-	18,017	18,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	233,413	233,413
当期末残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	896,531	900,114

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,981,655	8,825	8,825	612	3,991,092
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	121	3,981,655	8,825	8,825	612	3,991,092
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	215,395	-	-	-	215,395
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	18,017	-	-	-	18,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	3,493	3,493	735	4,228
当期変動額合計	-	233,413	3,493	3,493	735	229,184
当期末残高	121	3,748,241	12,319	12,319	1,347	3,761,908



当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	896,531	900,114
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	2,504	2,504
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	894,027	897,610
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	5,065	5,065	5,065	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	143,597	143,597
当期純利益又は当期純損失( )	-	-	-	-	216,708	216,708
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,065	5,065	5,065	-	73,111	73,111
当期末残高	1,470,089	1,388,289	1,388,289	3,582	967,138	970,721

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,748,241	12,319	12,319	1,347	3,761,908
会計方針の変更による累積的影響額	-	2,504	-	-	-	2,504
会計方針の変更を反映した当期首残高	121	3,745,737	12,319	12,319	1,347	3,759,403
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	-	10,130	-	-	-	10,130
剰余金の配当	-	143,597	-	-	-	143,597
当期純利益又は当期純損失( )	-	216,708	-	-	-	216,708
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	27,915	27,915	416	27,498
当期変動額合計	-	83,241	27,915	27,915	416	110,740
当期末残高	121	3,828,978	40,234	40,234	931	3,870,143

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～34年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の計上はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

##### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,890千円増加し、繰越利益剰余金が2,504千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、0円33銭減少しておりますが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,450,791千円	1,706,012千円
短期金銭債務	10,393千円	13,420千円

2 保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
F C加盟店	18,204千円	
合計	18,204千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,066,359千円	1,188,252千円
仕入高		1,420千円
販売費及び一般管理費	56,429千円	70,845千円
営業取引以外の取引による取引高	31,830千円	61,399千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	131,898千円	143,499千円
給料及び手当	214,168千円	258,930千円
賞与引当金繰入額	1,400千円	1,968千円
退職給付費用	24,207千円	21,192千円
支払手数料	190,771千円	176,309千円
おおよその割合		
販売費	15%	11%
一般管理費	85%	89%

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式883,807千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,277,907千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	1,073千円	1,631千円
賞与引当金	498千円	651千円
海外源泉税	13,779千円	17,555千円
未払社会保険料	871千円	795千円
資産除去債務	1,769千円	1,640千円
退職給付引当金	17,820千円	21,706千円
関係会社株式評価損	256,768千円	255,215千円
その他	2,888千円	1,624千円
繰延税金資産小計	295,471千円	300,819千円
評価性引当額	257,608千円	255,976千円
繰延税金資産合計	37,863千円	44,842千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	1,189千円	980千円
その他有価証券評価差額金	6,821千円	19,231千円
繰延税金負債合計	8,010千円	20,211千円
繰延税金資産の純額	29,852千円	24,630千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	85.2%	8.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	328.6%	42.8%
住民税均等割等	9.4%	1.3%
評価性引当額の増加	350.1%	9.8%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		1.0%
その他	2.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	151.8%	13.2%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は622千円減少し、法人税等調整額が2,584千円、その他有価証券評価差額金が1,962千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	84,260	1,555	207	9,339	76,269	47,262
	構築物	38,830	1,560		2,564	37,826	14,001
	車両運搬具	11,322	16,800	9,194	2,361	16,566	3,182
	工具、器具及び備品	28,388	6,290	1,995	12,023	20,659	69,160
	土地	246,766				246,766	
	計	409,567	26,206	11,397	26,288	398,087	133,606
無形固定資産	ソフトウェア	43,648	49,104		20,498	72,254	55,772
	計	43,648	49,104		20,498	72,254	55,772

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,400	1,968	1,400	1,968

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ootoya.jp/ir/">http://www.ootoya.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律2,500円相当の優待券または精米2kgを贈呈いたします。また、10単元以上保有の株主に対し、一律13,000円相当の優待券または精米10kgを贈呈いたします。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第31期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

第32期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

第32期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ  
く臨時報告書 平成26年6月25日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋ホールディングスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大戸屋ホールディングスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。